

2018年5月29日

関東学生アメリカンフットボール連盟 理事会 御 中

調 査 報 告 書

関東学生アメリカンフットボール連盟

規律委員会 委員長 森 本 啓 司

目 次

第1	関東学生アメリカンフットボール連盟（以下、「当連盟」という。）の規律委員会...1
1	規律委員会の設置経緯.....1
2	規律委員会の目的.....1
3	規律委員会の構成.....1
第2	調査の概要.....2
1	調査実施期間.....2
2	実施した調査の概要.....2
3	事実認定の方法.....2
第3	調査により規律委員会が認定した事実.....3
1	規律委員会が認定した本件に関する事実.....3
2	日大側の主張とその真偽についての検討.....11
第4	原因の究明.....15
1	B監督の指導スタイルの問題／同監督の指導者としての資質の欠如.....15
2	指導者がコーチ倫理及びスポーツマンシップを著しく欠いていたこと.....16
3	指導陣が対戦相手に対するリスペクトを欠いていたこと.....17
4	上記1～3を許容したB氏のワンマン体制.....17
5	A選手の「弱い心」.....18
第5	認定した事実に基づく罰則の検討.....18
1	処罰の必要性及び検討において斟酌すべき事情.....18
2	罰則の決定についての規律委員会の意見.....25
第6	再発防止に向けた提言.....26

第1 関東学生アメリカンフットボール連盟（以下、「当連盟」という。）の規律委員会（以下、「規律委員会」又は「当委員会」という。）について

1 規律委員会の設置経緯

2018年5月6日にアミノバイタルフィールド（東京都調布市）で開催された日本大学保健体育審議会アメリカンフットボール部 PHOENIX（以下、「日大」又は「フェニックス」と略す。）と関西学院大学体育会アメリカンフットボール部 FIGHTERS（以下、「関学大」と略す。）との定期戦において、日大所属のディフェンスの選手が関学大所属のクォーターバック（QB）の選手にルール違反のタックルをして怪我を負わせてしまった事件が起こった（以下、「本件」という。）。日大A選手はその後パーソナルファウルを繰り返して資格没収（退場）となったが、後日の検証の結果、同選手が最初の反則を取られたタックルはとて危険なプレーであったことが判明したので、当連盟は「ひどいパーソナルファウル」であったと認定し、競技団体である当連盟による追加的な制裁が必要であると判断するに至った。

当連盟の罰則規定によれば、重大な規則違反行為については理事長が規律委員会を設置し、審議させることができる（第4条2項）。そこで、当連盟の理事長である柿澤優二は、日大のA選手に科す追加的な制裁の内容を検討させるため、また本件について良く調査し、ルール違反のタックルの原因を究明して、他に処罰すべき者が存在しないかどうか、及び再発防止のために実効性のある施策として何が考えられるか等を検討させるため、2018年5月9日、当委員会を設置した。

2 規律委員会の目的

①本件について、事実を明らかにし原因を究明すること、②明らかとなった事実を前提に当連盟が科す処罰につき理事会に意見を答申すること、③原因を踏まえて実効性ある再発防止策を検討・提言し、当連盟をして各所属チームに周知徹底させること。

なお、法的責任（民事責任であっても刑事責任であっても）を検討することは当委員会の目的ではないので、その検討は捜査機関又は他の調査（もし行われることがあれば）に委ねる。

3 規律委員会の構成

規律委員会の構成メンバーは以下の4名である。

委員長	森本啓司	（当連盟専務理事）
委員	浅見祐介	（当連盟理事・安全対策部長）
委員	平澤幸一郎	（当連盟理事・国際部長、審判資格保有）
委員	寺田昌弘	（当連盟監事兼弁護士）

また、規律委員会は調査の実施にあたり、当連盟の総務部に所属し事務局に勤務する次の者を補助者として指名し、各調査を補佐させた。

第2 調査の概要

1 調査実施期間

2018年5月10日から同28日まで

2 実施した調査の概要

規律委員会は、日大の関係者（B前監督¹、Cディフェンスコーチ、D前ディフェンスコーチほか）、本件で反則をして資格没収となった日大のディフェンス選手（以下、「A選手」という。）、関学大の関係者（鳥内秀晃監督、小野宏ディレクターほか）、本試合の審判クルーの一員でもあった、日本アメリカンフットボール審判協会（関東審判部）のE部長、その他本試合の当日に試合会場（アミノバイタルフィールド）にいて本件を目撃したなど本件反則行為及びそれに関連する事実の全部又は一部につき直接的に見聞したアメリカンフットボール関係者複数人（計19名）にヒアリングを実施し、また、動画サイトにアップされた本試合の映像（複数種類）を注意深く何度も繰り返し見て検証した。その他、独自ルートで規律委員会が入手した幾つかの通信記録や音声データなども参考にした。

日大の選手及び関係者には箝口令が敷かれているらしく、当初、規律委員会又は当連盟として接触することは容易ではなかった（学生がチーム内で又は学内で様々な形で不利益を受けるようなことがあってはならないので、規律委員会は、懸念や難色を示した学生及び関係者には無理なお願いをしなかった）。

3 事実認定の方法

A選手とB監督又はDコーチの供述内容が、（微細な点はともかく）大筋で一致している事実及びそれと矛盾しない事実については、基本的に、規律委員会がA選手及び他の関係者からヒアリングで聴取した事実をベースに事実認定を行った。

供述内容が一致しない点については、相互の不一致点、矛盾点、他の客観的事実（試合の映像データほか）との整合性、社会通念に照らして著しく不合理・不自然でないか否か等を検討し、各供述者の置かれた立場なども勘案しながら、個々の供述者の供述全体の信用性を吟味した。この検討・議論のプロセスにおいては、各委員及び補助者の人生経験はもとより、アメリカンフットボール経験者としてのプレーヤー感覚又は指導

¹ B氏は、本件後の5月19日にフェニックス監督を辞任したので、ここでは「前監督」と表記している。だが、本報告書において同日以前の出来事について言及するとき及びB氏以外の誰かの供述内容について言及するときは、原則として「B監督」と表記する。D氏も5月23日に辞任を発表したので、表記の仕方については同様とする。

者感覚、当連盟委員としてこれまで体験・見聞してきた現場感覚及び経験値を十分勘案しつつ、委員のうち法曹資格を有する者の法曹実務経験に基づき、裁判所における事実認定の実務で一般に行われている経験則及び証拠法則ほど厳格ではないものの、それに準拠して各供述を評価し、最も合理性が高いと認められる事実を認定していった。後記第3の1に記載する「規律委員会が認定した本件に関する事実」は、このようにして認定したものである。

第3 調査により規律委員会が認定した事実

1 規律委員会が認定した本件に関する事実

(A 前提事実 のほかは、主に本年5月3日から同6日にかけて起こった事実) は以下のとおりである。

A 前提事実

- (1) A選手は日大豊山高校でアメリカンフットボール（以下、「アメフト」と略すこともある。）を始めた。高校2年時に、日大でDL（ディフェンス・ライン）の選手だったD氏（以下「D氏」又は「Dコーチ」という。）が同校アメリカンフットボール部の監督となり、アメフトの楽しさを教えてもらった。D氏は、厳しい中にも親しみ易さがあり、当時の選手たちから人気があった。A選手も尊敬していた。高校時代はアメフトがとても楽しかった。

A選手が高校を卒業して大学生となった2016年、D氏は日大豊山高アメフト部の監督を辞め、フェニックスの専任コーチとなった。

- (2) B氏は、2003年から2015年まで日大フェニックスの監督を勤め、一度退いたが、2016年シーズンの成績が日大にとって不本意であったため（関東1部リーグ「Top 8の4位」）、テコ入れのために2017年に再登板することになった。ここでチームの雰囲気がガラリと変わった。B監督の指導はとても厳しく、2016年に比べて練習時間は長くなり、走る量は格段に増えた。コーチたちの厳しさや態度も変わった。コーチたちは皆、B監督を恐れ、自分の指導者信念を曲げてでも監督に盲従した。「白いものでもBさんが黒と言えば黒なんだ。」と公言するコーチもいた。フェニックス監督であるばかりか、学校法人日本大学の常務理事（人事担当）でもあるB氏の言うことは絶対であり、誰も何も言えない状況であった。B監督の気に障ることがあると、コーチでも選手でも、ある日突然辞めさせられてしまうことがあるからだ。このように、コーチですら何も言えないのであるから、選手がB監督にモノ申すとか指示や指導に従わないというのは、あり得ないことであった。どん

な理不尽があっても「はい」と返事して実行するのが「Bフェニックス」の当然の掟であった。それに嫌気がさして、2017年の春には約20名の選手が自ら部を去って行った。

- (3) 高校時代にアメフトが好きになったA選手は、サイズもありセンスの良いプレーヤーで、フェニックスでも1年生のときから試合出場機会があった。ただ、荒っぽい言葉を発したり闘志を前面に出してプレーしたりするタイプの選手ではなく、B監督が好むタイプではなかったのかもしれない。

B監督になってからのフェニックスは練習が半端なく厳しく、コーチ陣の指導も厳しくなり、選手は常に、肉体的にも精神的にも追い込まれていた。A選手は2年生のときも試合出場機会があったが、だんだんアメフトが楽しいものではなくなっていった。高校時代に好きだったDコーチは、B監督の影響でどんどん厳しい、親しみの感じられないコーチに変わっていき、A選手は淋しさを覚えていた。そんな中、本年6月に中国ハルビン市で開催される「第3回アメリカンフットボール大学世界選手権」のトライアウト（代表選考会）が、3月から4月にかけて行われた。A選手は最終選考を通り、4月25日の最終発表で大学世界選手権の日本代表に選ばれた。家族や友人にも祝ってもらい、とても誇らしい気持ちになれ、忘れていていたアメフトの楽しさを思い出すことができた。

- (4) B監督は、有望な選手を精神的に追い込んで更に頑張らせ、もう一歩上のレベルまで向上させるという指導スタイルを好んだ。見込んだ選手、活躍しそうな選手を敢えて全員の前で名指しで酷評し、「結果を出せなければ干すぞ。」（すなわち、レギュラーから外して試合に出さないという意味）と圧力をかけ、ひたすら厳しい練習を課し、時に理不尽ともいえる要求をして精神的にも圧力をかける。これが、対象者を変えて何度も繰り返されていた。選手たちの間では、運悪くこの対象者になってしまうことを「ハマる」と呼んでいた。「ハマった」ときに受ける精神的重圧は相当なものであり、経験した者たちは異口同音に「もう辞めようと思った。」「地獄だった。」と述懐する。だが、ハマっても耐え抜いて結果を出した選手の中には、「今となってはあれもいい経験でした。」「強くしてもらいました。」と言う者もある。

- (5) 2018年春のシーズンで対象者（「ハマった人」）に選ばれてしまったのが、A選手だった。ディフェンスコーチへのヒアリングによれば、A選手は精神的に弱い（穏やかで優しいという意味）ので、チームを引っ張る最上級生になる前に鍛えておく必要があったとのことである。「ハマって」しまったA選手は、レギュラー陣が行う練習から外され、ただグラウンドを走らされたり声出しをさせられたり

した。練習終了時のハドルで、全員の前で名指しで叱責されることもあり、チームメイトの目から見ても辛そうな日が続いた。ところが、現役時代のポジションも同じDLで一番親密そうに見えたDコーチは、ハマッてしまったA選手を監督の「いじめ」²から守ろうとはせず、むしろそれに輪を掛け、A選手をより厳しく指導するようになった。こうした精神的重圧から、A選手は顔つきまで変わってしまったと言う者もいる。チーム内には「あれはちょっとやり過ぎではないか。」と思う者もあったが、B監督やその意に沿って動いているDコーチにそんなことを言えるはずもなかった。

B 主に本年5月3日から同6日にかけて起こった事実

(1) 練習から外され、日本代表からも辞退させられ・・・

5月3日（木・祝日）の練習時、A選手は「やる気がない」という理由でスクリメージ（試合形式練習）から外された。A選手は、5月はじめから、「やる気が感じられない」という意味の注意をよく監督やコーチから受けるようになっていた。その日も、チームメイトの目にはいつもどおりのA選手であり、気を抜いたプレーをしたようには見えなかったが、あるプレーで「QBを仕留められなかった（タックル出来なかった）」という理由で練習から外された。同日の練習終了前のハドル（部員全員が集合して監督・コーチ等からその日の練習の講評を受けるミーティング）では、B監督から「Aはやる気があるのかないのか分からない。そんな奴は試合にも練習にも出さない。」という発言があった。

5月4日（金・祝日）の練習前に、A選手はB監督から直接、代表を辞退しろと告げられた。A選手は日本代表に選抜されたことをとても誇らしく思い、代表の練習に参加できることを楽しみにしていた。したがって、代表辞退を理由も告げられず命令されたことは、A選手にとって内心不満であったが、Bフェニックスでは、監督の言うことは絶対であったので、不満を言葉に出すことも、理由を尋ねることもできなかった。A選手はとても落ち込んだ。

その日の練習では、ディフェンスインディー（守備の個別練習）のときに、真っ先にタックルをせず最初にダミー（タックル練習用の用具）を抱える側の役をしたことで、「なぜお前が最初にダミーを持つのだ？やる気がある奴は、タックルをする方を先にやるはずだ！」とDコーチに怒られ、グラウンドを10周走らされたあとに声出しをさせられた。A選手の声は特に小さいということではなかったが、B監督がボソッとA選手の声が小さいという指摘をすると、Dコーチから「声が小さい！」と叱責された。

² 本試合後の数名の記者らとの会話の中で、B監督自らがA選手への接し方を「いじめ」と表現している。

(2) 「相手 QB を潰すなら試合に出してやる。」「1 プレー目から QB に突っ込め。」

5月5日(土・祝日)の試合前日の練習でも、A選手は、翌日の試合に出場予定の選手が行うディフェンスのウォークスルー(守備の動きを確認するためのゆっくりとした動作の練習)に加えてもらえず、離れた位置から声出しをさせられた。そのウォークスルー練習中にDコーチから「ちょっと」と呼ばれ、練習から少し離れたところで、次のようなことを言われた。

監督が相手 QB を潰すなら試合に出してやると言っている

お前は相手 QB と友達か? 知り合いじゃないんだろ?

関学との定期戦なんて、なくなったっていいだろう

関学の QB がケガして秋に出られなければ、日大にとって得だろ

A選手は、これはつまり、関学の QB をケガさせてしまえという指示だと受け取ったが、監督やコーチからの指示に「No」はないので、とりあえず「はい。」と答えた。また、その会話の中でDコーチから、「その髪のままじゃ試合には出せないな。坊主にしてこい。」とも言われたので、帰宅後、丸刈りにした。

その日の練習後のアイシング(打撲部位や疲労部位に氷を当てること)時に、A選手はDLの先輩から、「Dコーチがこう言ってるわ。」と次のことを伝えられた。それは、「1プレー目からアラインどこでもいいからリードもしないでQBに突っ込め。」(=セットする位置はどこでもよく、目の前のラインズの選手には当たることもしなくていいから、QBに突っ込め。)というものであった。

その夜、A選手は、丸刈りにしたものの、本当にQBに怪我をさせないといけな
いのか?と悩んだ。だが、もし指示に従わなかったら、これからずっと、今週のよ
うに練習からも試合からも外されてしまうかもしれない。仮にまた日本代表に選
ばれても、行かせてもらえないのではないか。そういう不安が募るばかりで、それ
は耐えられないという結論になった。

(3) 「やらなきゃ意味ないよ。」「できませんでしたじゃ、済まされないからな。」

5月6日(日・試合当日)、A選手は悩みつつも覚悟を決めて、試合会場に向か
った。しかし、ロッカールームでキャプテンから発表されたスタートメンバーの中
にA選手の名前はなかった。日大のディフェンス・コーディネーター(守備の全体
統括コーチ)のC氏は、ここ数日、A選手が練習から外されていたことを知ってい
たので、スタートメンバーにA選手の名を記載しなかった。丸刈りにもしてきたの
にと思い、防具をつけてロッカールームから練習に出ていくとき、A選手がDコー
チに「試合に出してください。」とお願いすると、「監督に言いに行け。」と言われ
た。A選手は、ここで相手QBを潰すと言わないと本当にレギュラーから外されて
しまうのだと改めて思った。

試合前のポジション練習のときにDコーチから、「いま監督に言って来い。」と言われたので、A選手はB監督に直接、「QB潰すんで出してください。」とお願いした。B監督の返事は、「やらなきゃ意味ないよ。」というものだった。それをDコーチに伝えると、「わかった。おまえ試合出るよ。」と言ってくれた。このときA選手は、前日に先輩から聞いたままのこと(=「1プレー目からアラインどこでもいいからリードもしないでQBに突っ込め。」)をするのはまだ半信半疑だったので、「リードしないで突っこみますけど、それでいいんですね?」と確認してみた。すると、Dコーチから「それで行け。思いっきり行ってこい。」と言われた。その後、試合前に両チームがサイドラインに整列しているときに、DコーチはA選手のところへやって来て、こう耳打ちした。「できませんでしたじゃ、済まされないからな。」

(4) 最初の反則行為 – パスを投じた後のQBに背後から悪質なタックル

本件の各反則行為は、いずれも、第1Q(クォーター)の関学大による最初の攻撃シリーズで起こった。その最初の反則行為は、関学大の攻撃の第1プレー時であった。この第1プレーは、スナップを受けた関学大のQBが左にハンドオフのフェイクを入れたあと右へロールアウトし、ディフェンス選手のプレッシャーを受けながらも逆サイドから走り込んできたレシーバーにパスを投じたが、パス不成功に終わったというものである。ボールがフィールドに落ちた時点でパス不成功であり、このプレーは終了である。ところが、日大のA選手は、関学大QBがパスを投げ終えたこと、すなわち同選手はもはやボール保持者ではなかったことを認識しながら、同選手の方に向かって進路をやや右に変えながら、追撃のスピードを緩めることなく、パスを投じた約2秒後に関学大QBの下半身に突っ込むようにしてタックルした。なお、映像で確認する限り、パス失敗による審判の笛とA選手のタックルはほぼ同時であった。プレーと同時に時計も止まり、第1Q残り9分19秒であった。

この反則行為が目で行われたレフェリーのE氏は、反則があったことを示すイエローフラッグを投げつけながら、「おい!君は一体何をしてるんだ!」とA選手を怒鳴りつけた。試合中の選手にこのような声をかけることは滅多にないが、試合開始早々の明らかなレイト・ヒットで、しかも勢い余ってというものではなかったため、つい口をついて出てしまった。これに対してA選手から「はい、すみません。」という意味の返答が返ってきたので、Eレフェリーは、A選手が極度に興奮し又は何らかの理由で正常な判断能力を一時的に失ってこのような反則を犯したわけではないことを確認した。そして、Eレフェリーは少し迷ったが、パーソナル・ファウル(アンネセサリー・ラフネス)の反則を取った。

(5) 不思議なほど冷静な日大側サイドライン

この最初の反則行為を、B監督もDコーチも、サイドラインからしっかりと見ていた。パスが投げられてもボールの行方を追うことなく、A選手の動きを追っていた。これは映像で確認できる。B監督の近くでフィールドを眺めていた日大の40番、34番、53番の選手たちも同じように、A選手のプレーから視線を外さなかった。

日大サイドラインは、自軍守備の第1プレーでいきなり15ヤード罰退となったにもかかわらず、不自然なほど淡々としていた。映像で確認できる限り、「何てことをしてくれたんだ。」という身振りをとる者は1人もいなかったし、誰かがサイドラインからA選手に声をかけている様子も認められない。また、A選手が次のプレーに向けたハドルに戻ると、自軍の他の選手から「いいぞ。」「やったな。」のような反応があった。

(6) 2度目の反則行為 - ボールを手渡した後のQBへのタックル

2度目の反則行為は、最初の反則行為が起こったプレーの2プレー後に起こった。このプレーは、スナップを受けた関学大QBが左に向かって走り出したRB(ランニングバック)にボールをハンドオフ(手渡し)し、左サイドの突破を試みたものの、あまりゲイン(前進)できずに終わったというものである。このプレー中、A選手は、ボールをハンドオフした後の関学大QB(先発QBは負傷して一旦サイドラインに下がっていたため、最初の反則行為を受けたのとは別の選手)にタックルし、同QBを転倒させた。A選手には、ハンドオフでボールがRBに渡ったことは見えていた。このプレーは、最初の反則行為と同様、ボール保持者でないQBに対する不必要に乱暴なプレーであると判定され、A選手は再びアンネセサリー・ラフネスの反則が取られた。このとき、第1Q残り8分39秒であった。

関学大が僅か3プレー攻撃する間にディフェンスの同一選手による2度の反則(それも2度ともQBに対するパーソナルファウル)があったことを受け、関学大の鳥内監督はサイドラインからA選手を指さしながら「退場にするべきだ。」というアピールを行った。Eレフェリーは、イエローフラッグを出すやいなや、サイドラインにいた日大のCコーチに走り寄り、「あの91番ちょっと酷いよ。何とかして。」と告げた。Cコーチは身振りで「分かりました。すみません。」のような反応を示した。しかし、日大サイドラインは、ヘッドコーチ格のC氏もディフェンスライン担当コーチのD氏も、A選手を交代させることなくプレーを続行させた。Dコーチはこのとき、A選手を自軍のサイドライン近くまで呼び寄せたが、「キャリア(ボール保持者)に行け！」と指示するだけで、A選手をそのままフィールドに留まらせた。

(7) 3度目の反則行為 — 暴力行為

3度目の反則行為は、2度目の反則行為が起こったプレーの2プレー後に起こった。このプレーは、スナップを受けた関学大QBが右にハンドオフのフェイクを入れたあと左のWR（ワイドレシーバー）に横パスを投げ、パスを捕球したWRがその前に走り込んで来た味方選手に守られながらゲインを狙う、いわゆるスクリーン・パスと呼ばれるプレーであった。このプレー中、攻撃側から見て右サイドにセットしていたA選手は、関学大91番の選手（以下、「関学大91番」と略す。）から引っ張られ、バランスを崩し尻餅をついた。関学大91番は左サイドに向かって走りかけていたが立ち止まり、A選手の方に向き直った。エキサイトした2選手の間で何か言葉のやり取りがあったものと推察される。立ち上がったA選手は関学大91番に詰め寄り、関学大91番もこれに対峙したため両者は小突き合いとなったが、その小突き合いの中、A選手は相手のヘルメットを手で殴った。Eレフェリーはこれを暴力行為として3度目のパーソナルファウルを取り、A選手は資格没収（退場）となった。A選手はこのとき実はそれほどエキサイトしていなかったのであるが、あの状況で何もしないで受け身でいると、また監督やDコーチから「闘争心がない」などと叱られ練習から外されかねないので、敢えて荒々しく立ち回ったのだった。このとき時計は第1Q残り7分46秒であった。

(8) 「Aは監督の言うとおりにやったんや！」

退場を宣告されたA選手がサイドラインに戻ってくると、Dコーチが歩み寄り、A選手に「今日は退場だが、次の試合があるのだから気にするな。これでおまえが成長できればいいじゃないか。」という意味のことを告げた。しかし、A選手は自分がしたことを自分で納得できず、退場となった選手が待機するサイドライン奥のテントの下で、人目も憚らず泣いた。

それを見た守備チームの仲間の何人かは、「お前にあんなことをやらせてごめんな。」と言いに來た。その中のひとりには憤りのあまりDコーチに「Aと同じこと、おれにもやらせてください！」と言ったが、それは聞き入れられなかった。

試合中、守備チームのハドルで、リーダー格の選手が、「Aは監督の言うとおりにやったんや！」（Aがあそこまでやったんだから、俺たちももっと気合いを入れて行こうぜ！というニュアンスで）と檄を飛ばす声が観客席にまで聞こえた。観客席にいた複数人がこれを聞いている。

(9) 監督「おれが指示をしたことだ。」「おれがやらせたんだ。」

日大は試合終了後、選手がまだ着替える前に、ロッカールームに監督・指導陣及び4年生とレギュラーメンバーだけが集まりハドルを行うことが恒例となっている。そこでB監督は、「こいつにやらせたのは、おれが指示をしたことだ。こいつ

が成長してくれればチームのためになる。相手のことなんて考える必要はない。」という趣旨のことを言った。また、その後、部員全体のハドルにおいても、B監督は、A選手の反則について「おれがやらせたんだ。何か聞かれたら、そう言えよ。」と堂々と話していた。

試合後のポジション別ハドルでは、退場となった後にテントで泣いていたことをA選手はDコーチから叱責された。同コーチは「試合中、泣いてただろ？なに泣いてんだよ。」「〇〇（選手名）は自分から『やらせてくれ。』と言いに来たぞ。お前にそれが言えるか？」という趣旨のことを言ったので、A選手が涙の理由について「やったことが正しくないと思うんで・・・」と答えると、「おまえ、そういうところがダメなんだよ。優しすぎる。相手に悪いと思ってんだろ？優しすぎるのがおまえのダメなところなんだ。」と説教された。A選手は、言われたとおりのことをしたというのに、なんでここでまた怒られないといけないのか、まったく理解できなかった。

(10) 試合後の記者とのやり取り

試合後、B監督はスポーツ紙等の記者数名から囲み取材を受けた。そこでの発言は

力がないから、厳しくプレッシャーをかけている。待ちでなく、攻めて戦わないと。

選手も必死。あれぐらいやっついていかないと勝てない。やらせている私の責任。

というものであったと報道されている（5月7日付け「日刊スポーツ」）。しかし、おそらくこれは、B監督の発言を要約したものであった³。実際はもっと踏み込んだ発言をしていたと複数の者が認めている。例えば、記者からの「ちょっとやり過ぎだったのではないか。選手が履き違えてしまったのか？」という趣旨の質問に対して、

履き違えたというより、僕が相当プレッシャーをかけて、そういう方向に持って行っている。それが反則であるというのなら、それは僕の責任。僕のやり方。Aは良くやったと思う。もっとイジメますけどね。『反則をしちやダメよ。』と言うのは簡単なこと。

（そうではなく）もっとやってみなっ、そう思いますよ。

などと回答⁴していた。

³ この箇所は、2018年5月24日発売の「週刊文春」（5月31日号）が世に出る前に原稿を書いていたため、「おそらく…要約したものであった」という書きぶりになっているが、このときの取材音源を文字起こした「文春」の記事により、現在では「おそらく」ではないことが判明している。

⁴ ただし、これは会話の中の複数の発言を繋げて要約したものである。

(11) 関学大 QB の負傷とその後

最初の反則行為で負傷退場した関学大 QB (3 番の選手) は、試合の翌日に、右膝軟骨損傷と腰の打撲で全治 3 週間という診断を受けた。その後、左脚のしびれを訴えたため MRI 検査を受診し、5 月 14 日には「第 2・第 3 腰椎棘間靭帯 (きょくかんじんたい) 損傷」という追加の診断も出ている。

同選手は 5 月 27 日に大阪の万博フィールドで行われた試合 (対関西大学戦) で実戦復帰を果たした。その試合後、同選手は報道陣に対し、A 選手から直接謝罪を受けたときに「すごい心苦しいというか、すごい可哀想というふうに感じた。」と語り、A 選手への思いはと問われると、「本人は『フットボールをする権利はない。』と会見で話していたが、それは違う。フットボールの選手として復帰してもらい、グラウンドでルール内でプレーして勝負できたらいいなと思っている。」と答えた。

2 日大側の主張とその真偽についての検討

上記 1 記載の規律委員会が認定した事実に対して、日大側の主張は、要約すると次のようなものである。

日大の指導陣は、A 選手にさらに選手として成長してほしいという期待から、気持ちを前面に出すように指導していたが、本試合を控えた GW 期間中の練習では同選手に「気持ち」が見られなかったため、当初、同選手を本試合のメンバーには加えなかった。しかし、試合直前に A 選手から試合に出たい旨の申し出があり、強い「気持ち」を確認できたため、急遽メンバーに加えた。

B 監督は、本件における A 選手の反則行為を誘発するような指示は一切出していない。また、同監督は D コーチに対しても、相手 QB に怪我させてこい、A 選手にやらせてこい、という指示は一切出していない。D コーチが A 選手に対して「QB を潰してこい。」と言ったのは事実であるが、怪我をさせる目的では言っていない。「リードをしないでいいから思いきり行け。」とも言った。「潰しに行け」という言葉には色々な意味があり、思いきり行け、思いきりスタートしろ、自分の闘志を出してやれ、といった意味を込めていた。「QB を潰してこい。」や「QB は友達か？」は、過激な表現になってしまったが、もしこれで A 選手にプレッシャーをかけてしまったのだとしたら、申し訳なく思う。ただ、関学大の QB が怪我をして秋に出られなかったら得だという話はしていない。定期戦がなくなってもいいという話もしていない。確かに、監督・コーチと選手の間でのコミュニケーションが不足していたかもしれない。本件の原因は、指導する側と指導を受ける側の認識の乖離である。

規律委員会の調査開始当初から暫くの間、いわゆる「監督からの指示」の有無がメディアを賑わせていたが、その後、5 月 22 日の A 選手の記者会見及び同 23 日の日大指導者 (B 監督と D コーチ) の記者会見によって、A 選手と日大指導者側の言い分の不一

致は、細かい点を除けば、要するに次の(1)～(4)の4点に絞られたと考えられる。それぞれについての規律委員会の判断の要旨は下記のとおりである。

(1) 「QBを潰せ」に込められた意図（ここに認識の乖離があったのか？）

A選手は、これを、関学のQBを怪我させてしまえという指示だと受け取った。他方、Dコーチは、規律委員会のヒアリングでも記者会見でも、そういう気持ちでプレーしてほしい、思いきりプレーしてほしい、そんな気持ちを込めて「QBを潰せ」と言ったのであり、QBを怪我させてこいとは指示していない、と供述した。

確かに、気性が激しくない選手に対して、「QBを潰すくらい思いきり」とか「QBを壊してしまうくらい激しさで」というような指示はあり得る。だが、思いきりプレーする、激しく行くというのは、コンタクト・スポーツであれば当然であって、それを3年生のレギュラー格の選手、しかも日本代表に選抜されているA選手にわざわざ指示したというのは不自然である。また、「思いきり当たる」のが当然のアメリカンフットボールにおいて、他校の友人だからといってタックルやブロックを手加減したりはしない（他の競技でも同じであろう）。ルール及びスポーツマンシップの範囲内での全力プレーの中でこそ、ライバル校同士、相互の尊敬と友情が育まれるのである。そうだとすれば、思いきり行け、激しくぶつかれ、という当然のことを指示するだけなら、「相手QBと友達か？」などと尋ねる必要はない。友達を相手に流石にこれはできない、ということさせようとしたからこそ、Dコーチはそう尋ねてしまったと考えるのが自然である。このように考えていくと、「QBを潰せ」という指示には、思いきりプレーする、激しく当たるという当然のこと（確かにそういう意図もあったであろうが）のみならず、友達にはとてもできないようなことをしてこい、つまりは「文字通り潰してこい」「怪我をさせてしまえ」という意図が込められていた、すなわち、Dコーチの指示はそのようなニュアンスだったのであり、A選手もそのニュアンスどおりに指示を理解した（日大側が主張する認識の乖離など、そこには存在しない。）ということになる。規律委員会はこのように判断する。

そうであるならば、Dコーチは規律委員会のヒアリングでも記者会見でも否定していたが、A選手がディフェンスのウォークスルー練習時に聞いたという「関学との定期戦はなくなったっていい」「QBが怪我して秋に出られなければ、日大に有利となる」という意味の発言も実は存在した、と考えるのが自然である。

(2) 「QBを潰せ」はB監督からの指示だったのか？

A選手は、Dコーチから「QBを潰せ」という指示を聞いたとき、監督がそう言っていると聞いたと供述している。また、試合当日、B監督に直々に「QB潰すんで出してください。」と言いに行き、その結果、試合に出られたと供述している。

他方、B監督は、規律委員会のヒアリングでも記者会見でも一貫して「私からの指示は一切ない。」と強弁し、Dコーチも記者会見で、監督からQBに怪我させてこいという指示は出ていなかったと供述している。

思うに、この点についてのB監督及びDコーチの供述は、B監督を守ろうとして事実をねじ曲げていることが明らかであり、まったく信用性に乏しい。この春のシーズンにA選手が「ハマッて」いたことは本人の供述を裏付ける複数の関係者ヒアリングから判明している。そして、直接、B監督から外すとプレッシャーをかけられていた同選手が急遽試合に出場できることになったというのに、試合前に監督と同選手が何も会話をしていないというのは不自然極まりない。これに対して、試合直前の「いま監督に行って来い。」→「QB潰すんで出してください。」→「やらなきゃ意味ないよ。」→「わかった。おまえ試合出ろよ。」→「リードしないで突っ込みますよ。」→「それで行け。思いっきり行ってこい。」→スタートメンバーになれた、という一連の会話と出来事についてのA選手の供述は、極めて具体的かつ迫真生があり、なぜメンバー表に載っていなかったA選手が試合に出られるようになったかの合理的な説明にもなっている。どちらを信用すべきか、火を見るより明らかであろう。そして、「QB潰すんで出してください。」「やらなきゃ意味ないよ。」は立派な指示である（「やらなきゃ意味ないよ。」発言については後記(4)を参照されたい。）。

また、試合中に観客席にまで聞こえてきたという、「Aは監督の言うとおりにやったんや！」というチームメイトの激は、「QBを潰せ」がB監督からの指示であったこと、そのことはチーム全員が知っていたこと、の証左であるといえる。そして、だからこそ、A選手の最初の反則行為のあとも日大側サイドラインは不自然なほど冷静で淡々としていたのであり、第1プレーでいきなりパーソナルファウル（15ヤード罰退）を犯したというのに、監督もコーチもA選手を下げようとしなかったのである。

(3) 「1プレー目からQBを潰しに行け。」が試合出場の条件だったのか？

これも、A選手とB監督及びDコーチで言い分が異なっている。しかし、A選手が5月3日から5日の練習で、レギュラー選手が行うスクリメージやウォークスルーなどの練習から外されていたこと、試合当日のスタートメンバー表にA選手の名は載っていなかったこと、ところが、A選手がB監督に直々に「QB潰すんで出してください。」と言いに行ったところ、試合に出られたこと、試合前にDコーチがわざわざA選手のところへ行き「できませんでしたじゃ、済まされないからな。」と念を押したこと、及び、A選手が1プレー目から強引に関学大QBに突っこみ、まさに「潰しに」行ったこと等々を考えると、「1プレー目からQBを潰しに行け。」という指示は、A選手が5月6日の関学大戦に出場するための条件とさ

れていたと考えるのが、一般的な経験則等に照らして合理的である。

なお、規律委員会が入手した情報の中には、試合前々日の練習終了時のハドルの際、B監督がA選手に対して、「反則してでもいいからQBを潰してこい。責任はおれが取る。」と言っていた（チーム皆が聞いていた）というものもある。A選手が5月22日の記者会見でそのようには発言しなかったため、規律委員会もその事実は認定しないが、それが真実である可能性は決して低くないと考えている。

(4) B監督はA選手に「やらなきゃ意味ないよ。」と言ったのか？

B監督は、規律委員会のヒアリングでも記者会見でも一貫して「私からの指示は一切ない。」と供述し、この「やらなきゃ意味ないよ。」発言については記者会見で、「確かに（Aが）来たが、彼が何を言っているのか正直わからなかった。近くというか3メートルか5メートルのところまで来て帰って行ったのは記憶している。そのときの会話はなかった。」などと、不自然極まりない供述をしている。

試合メンバーから外された選手が、やはり自分を試合に出してほしいと監督に直訴するとき、監督が聞いておらず返事ももらっていないのに、そのまま帰って行くであろうか。そのようなことは、我々の経験則に照らしてあり得ない。ここに如実に現れているように、本件に関するB氏の発言は、自身の関与に関連するものについては、およそ全てについて信用性がないと規律委員会は判断する。

また、これはA選手による説明との不一致ではないが、最初の反則行為の後、なぜすぐに日大の監督・コーチはA選手をサイドラインに下げなかったのか、も疑問点であり、日大側の主張の真偽を検討するにあたり重要なポイントである。

この点につき、B監督は、規律委員会のヒアリングでも記者会見でも、ボールを見てしまってA選手のことは見ていなかったと供述している。規律委員会に対しては、丁度あのプレーのときにインカム（＝ヘッドホン）を落としてしまい、2回目の反則も含めて見ていないし、コーチらがAの反則について指摘していた声も聞くことができなかった、とまで付け加えた。ところが、B監督がパスの行方を追うことなく、視線をA選手の方に向けてその動きを追っていたことは、映像で確認できる。また、映像では、B監督が落としたインカムを拾うような動作は認められない。これらの事実（映像で確認できる事実）から、規律委員会は、A選手の最初の反則行為を見ていなかったとするB氏の供述は虚偽である（B監督はA選手の最初の反則行為を見ていた。）と判断する。

では、なぜB監督は、あるいは他のディフェンスコーチたちは、最初の反則行為のあとA選手をサイドラインに下げなかったのか。それは、B監督が「反則でもいいんだ。」「反則だっていいから、もっとやってみな。⁵」という趣旨のことを選手に容認してい

⁵ 試合後の囲み取材でこのときの自身の心理をこのように語っている（第3の1B(10)参照）。

たからにはかならない。B監督が、自身の記者会見で言っていたように、常に「ルールの範囲内で」という指導を徹底していたのだとしたら、「監督の言うことは絶対」なのだから、コーチ陣はすぐにA選手をサイドラインに下げたことであろう。

第4 原因の究明

本件はなぜ起こってしまったのか、A選手をそこまで追い込んだものは何だったのか。限られた時間内の限られた調査ですべてを解明・究明することはできないが、規律委員会は、次のような点を指摘できるのではないかと考える。

1 B監督の指導スタイルの問題／同監督の指導者としての資質の欠如

有望な選手を精神的に追い込んで更に頑張らせ、もう一歩上のレベルまで高めるといふB監督の指導スタイルの「行き過ぎ」が、今回の原因の一つであることは間違いない。A選手が本件において、ここで監督やコーチの指示に従わないと、大学生活の残り2年間は干され続けて終わってしまう、日本代表にまた選んでもらえることがあっても辞退させられてしまう、と思ひ悩み、最終的に「やらない選択肢はなかった。」(記者会見での発言)とまで追い詰められていなければ、本件は起こらなかったであろう。

規律委員会は、アスリートに更なる成長を期待して、肉体的・精神的に限界まで追い込むという指導法を否定するものではない。そうしたやり方が奏功して良い結果に繋がることもあることは承知している。しかし、そのような成功例の殆ど⁶は、監督やコーチの選手に対する愛情が伴っていて、かつ、監督やコーチと選手との間に相互の信頼関係が成り立っている場合に限られるのではないだろうか。しかるに、今回の短期間の調査の限りにおいては、規律委員会は、B監督の発言や態度に、選手(A選手に限られない。)に対する愛情や選手の人格を尊重しようとする心を見出すことはできなかった。それは、自身の学内での地位を守るためなのか、当初は本件をA選手ひとりの暴走として片づけようとした態度に、また、関学大からの反発や厳しい世論を受けてなお、本件の「指示」をDコーチひとりの責任に矮小化して片づけようとしている態度に、如実に表れている。二十歳前後の多感な若者たちはそうしたことに敏感であるから、そのような人柄のB監督との間に相互の信頼関係が育まれていたかどうかは疑わしい。また、昭和40～50年代に流行ったスポ根的なスパルタ指導が、平成生まれの若者たちにどう理解されていたのかも微妙である。

B氏がそのフェニックス監督としてのキャリアの間ずっとそうであったと決めつけるのは早計だが、少なくとも「本件におけるB氏」は、選手に対する愛情・尊重が欠落

⁶ 何にでも例外はある。昨年のフェニックスの甲子園ボウル優勝は、もしかしたらその例外だったのかもしれない。

しているといわざるを得ないし、次に見るように、アメリカンフットボールの指導者として有していなければならないコーチ倫理もスポーツマンシップも著しく欠落している。このような者にアメリカンフットボールの「監督」あるいは「指導者」の資格はない。かかる不適格者及びその側近のイエスマン・コーチたちには、選手を追い込んで更なる成長を期待するなどという高度な指導は実践できない。彼らによるそれは、単なる昭和のスポ根的スパルタでしかなく、現代風に言うならば、パワハラである。

2 指導者がコーチ倫理及びスポーツマンシップを著しく欠いていたこと

A選手を追い込んでしまった原因の1つに、勝利至上主義が生んだコーチ倫理とスポーツマンシップの著しい欠落も挙げることができる。

アメリカンフットボール公式規則集には、フットボール綱領 (The Football Code) が掲載されている。このフットボール綱領とは、アメリカンフットボール関係者すべてにその遵守が求められる、競技規則に先立つ最高の倫理規定である。その中に次のような一節がある。すなわち：

伝統的に、フットボールは教育活動の重要な一環を担っている。フットボールは激しく、力に満ちた、身体をぶつけ合うスポーツである。それゆえ、プレーヤー、コーチ、その他の試合関係者に対しては、最高のスポーツマンシップと行動が要求される。不正な戦術、スポーツマンらしからぬ行為、故意に相手を傷つけることは絶対に許されない。 (略)

コーチの倫理

公式規則を侵害することを故意にプレーヤーに教えることは、弁解の余地のない行為である。意図的なホールディングをすること、不正な開始の合図、不正なシフト、負傷を装うこと、インターフェランス、不正なフォワードパス、意図的な乱暴な行為を行うこと等を教えるのは、プレーヤーの人格形成に役立つどころか、むしろ低下につながる。そのような指導は、相手に対してフェアでないのみならず、コーチの管理に委ねられているプレーヤーの道徳の低下をもたらすものであり、教育プログラムとしての場である試合に存在する余地はない。 (以下、略)

前記したように、本件では、B監督からA選手に、「1プレー目からQBを潰せ(つまり怪我させてしまえ)。やらなきゃ(つまり中途半端では)意味がない。」という指示(かつ試合に出場させてやる条件)があった。また、DコーチからA選手へも、表現はやや異なるものの(詳しくは、第3の1B)同様の指示があった。この指示・条件は、

パワハラで精神的に追い込まれていたA選手にとって、「相手QBを怪我させない限りもう二度と試合で使わないからな」というメッセージに等しいものであった。これは、明らかにコーチ倫理を逸脱しており、スポーツマンシップにも反する。相手チームの選手を意図的に怪我させるように強要し、そうすることで「人としての優しさ」改めさせようなどということは、指導者として、教育者として、あってはならないことである。学生の人格形成にとってマイナスでしかく、決してスポーツの指導ではない。

3 指導陣が対戦相手に対するリスペクトを欠いていたこと

本件がなぜ起こってしまったのかの原因として、フェニックス指導陣（監督・コーチ）が対戦相手へのリスペクトを欠いていたことも挙げられる。

およそ対戦型のスポーツ競技においては、指導陣及びプレーヤーはもとより各種スタッフを含むチーム全員に、対戦相手へのリスペクトが求められる。ルールの中でスポーツマンシップに則り最高の技を競い合い、それによって相互を高め合う。これこそが、勝敗を超えたスポーツ競技の素晴らしさであることは論を俟たないが、そのためには、根底に、双方のチームが対戦相手に対して深いリスペクトの念を有していることが不可欠だからである。

ところが、本件におけるB監督及びDコーチの様々な言動の中に、関学大に対するリスペクトはまったく認められない。相手をリスペクトする心があれば、相手選手に怪我をさせてしまえ、秋の試合に出られなければこっちの得だ、相手のことは考えなくていい、などという発想にならないはずである。また、規律委員会は、本試合後に日大のある選手が、たまたま高校時代の先輩である関学大の選手に通路で遭遇したので挨拶をしたところ、「敵に挨拶をした」という理由でB監督から正座の罰を受けたという、俄かに信じ難い事実も把握している。B監督には、対戦相手に対するリスペクトの心が決定的に欠如していると言わざるを得ない。些細な話かもしれないが、伊丹空港での会見（5月19日夕）でB監督が関学大の名称を何度も言い間違えた事実にも、このことが表れているといえるであろう。

4 上記1～3を許容したB氏のワンマン体制

本件がなぜ起こってしまったのかの原因（遠因）の1つには、学校法人日本大学という巨大組織におけるB氏の地位（常務理事・人事担当）と、その地位ゆえに、フェニックスはB氏が好き放題にできるワンマン組織であることも挙げられよう。

複数のフェニックス出身者の話によれば、B氏は自身が大学組織内でかなり地位が高く（実質的に理事長に次ぐナンバー2であるといわれている。）、かつ人事権を掌握していることを利用して、自分にモノ申すコーチは次々と解任し、自分に意見するOB会組織はバラバラにしてしまったとのことである。意に沿わない態度をとった選手やスタッフがある日突然辞めさせられてしまうこともあったようだ。その結果、最近のB

フェニックスのコーチ陣は、B氏のイエスマンばかりとなっ てしまい、B氏に対して誰も何も言えなくなっ てしまっ ていた。B氏が、平成30年の現在までに昭和のスポ根的スパルタ指導（≡ パワハラ）を継続してこられたのも、コーチ倫理やスポーツマンシップを著しく欠き、また対戦相手に対するリスペクトを欠きながらも監督を続けてこられたのも、更には本件のような重大事が起こっ てもお、学生に箝口令を敷き、選手やコーチをトカゲの尻尾のように切り捨てて保身を図ろうとすることができるのも、すべて、B氏が、フェニックス内はもとより、日本大学という巨大組織においても権力を持ち、モノ申す人を排除してきた（常務理事に留まれば、これからも排除できる。）からであろう。

とはいえ、このB氏のワンマン体制をいつの間にか当然のこととし（換言すれば、監督からの指示は絶対であるという考えに思考停止して）、選手やコーチたちのフットボール・プレイヤーとしてのモラルが下がっ てしまっ ていたことはなかつ たか、規律委員会は危惧する。本件で、「監督からの指示」があつ たことは、試合当日の段階では相当数の選手・コーチが知っ ていたものと思われる。とするならば、誰かが何らかの手段で止めることはできなかつ たのか？ 次項「A選手の『弱い心』」にも通じる問題である。

なお、規律委員会の調査ではこれらの点（B氏のワンマン体制の実態と選手・コーチの思考停止）に深く切り込むことは叶わなかつ たが、日大が設置を決めた第三者委員会では、是非この点にもメスを入れて、実態を解明していただきたいと考える。

5 A選手の「弱い心」

A選手は、5月22日の記者会見で、「監督・コーチからの指示が自身のスポーツマンシップを上回っ てしまつ たのはなぜか？」と問われ、次のように述べた。

「監督コーチからの指示に自分で判断できなかつ た、自分の『弱さ』であると思ひます。」

A選手本人もよく自覚し、心から後悔し反省しているように、本件がなぜ起こっ てしまつ たのかの原因の1つとして、たとえ監督・コーチからの酷いパワハラで精神的プレッシャーがあつ たとはいえ、アメリカンフットボール選手として正しい判断を下せなかつ た同選手の「心の弱さ」も挙げなければならない。

規律委員会は、上に列挙したことが本件を惹き起こした原因（少なくとも遠因）であると思ひるものであるが、これらがすべてであると思ひつ もりはない。日大が設置を決めた第三者委員会の調査で、より精緻に原因の究明が進むことを期待したい。

第5 認定した事実に基づく罰則の検討

1 処罰の必要性及び検討において斟酌すべき事情

(1) A選手について

A選手の最初の反則行為は、パス失敗を見て脱力していた無防備な関学大QBに真後ろから激しいタックルを浴びせ、同QBを負傷させたというものであり、非常に危険なプレーである。このようなプレーは、ルール（公式規則）違反であることはもとより、後述するフットボール綱領に明らかに違反するものであり、いかなる理由があっても許されるものではない。「ハマッて」しまい、干されて精神的に追い詰められ、心の拠りどころの日本代表からも辞退させられ、頼りたかったDコーチは監督の方を向くばかりで自分には相手選手に怪我をさせろと強要してくる、それでもNoと言えないBフェニックスのチーム環境…。こうした事情を踏まえA選手の立場で考えると、A選手が反則行為に走らざるを得なかった心情も理解できないではない。しかし、それでもなお、規律委員会としてはA選手に、アメフト選手であるならば、最初の反則行為は思い留まってほしかった。関東1部リーグのトップチームでプレーし、日本代表に選抜されるレベルの選手であるのであるから尚更である。

また、2つ目の反則行為は、プレーを客観的に見る限りにおいては、最初の反則行為とは危険性・ルール違反の逸脱の程度がかなり異なる。もっとも、A選手への事情聴取により、このタックルも「QBを潰す」目的でただQBに突っ込んだ結果であること、関学大のQB（最初の反則行為の相手とは別の選手）が既にボールを保持していなかったことをA選手は知りつつこれを行ったものであることが判明した。そうである以上、処罰を検討するにあたって、これを看過するわけにはいかない。また3つ目の反則行為は、プレーとは別の単なる暴力であり、弁解の余地はない。以上から、A選手には、相応の処罰⁷を科し反省を促したい。

しかし、他方で、A選手が一連の反則行為に及んでしまった経緯・動機には酌むべき事情があること、本試合の日から自身が謝罪会見をするまでの間は特に、ネット上の辛辣な批判や実名報道などで相応の社会的制裁を受けたといえること、当委員会の事情聴取に応じ正直に語ってくれたこと、「顔出しのない謝罪は謝罪にならない」として自ら潔く世間に向けて謝罪と説明をした態度（そのことによる処罰感情の軽減）、そして、幸いなことに関学大QBが重篤な怪我を負わず、A選手を宥恕する発言をしてきていることなどを勘案し、当委員会は、A選手に、もし本人が望むなら、関東学生アメリカンフットボール連盟の登録選手として、再びフィールドに立てる機会をなるべく早く提供してあげたいと考える。

以上のような判断から、当委員会は、A選手に対する処罰を後記第5の2で述べるとおりとする。

⁷ A選手には当連盟として既に暫定的な処分（追加的な処分の内容が確定するまでは対外試合の出場禁止）を出してあるが、今回の処罰は、そこにいう「追加的な処分」である。

(2) 日大の監督・コーチについて

ア B監督

規律委員会が認定した事実（以下、「委員会認定事実」という。）は前記、第3の1A Bのとおりである。また、日大による主張（そのうちA選手の語る内容と齟齬があるもの）につき規律委員会がどのように考え、それらを採用しなかったかについては、前記第4に述べた。

委員会認定事実によれば、B監督はA選手に対して、直接又はDコーチを通じて間接的に、「試合に出してほしかったら関学大 QB を潰せ」という条件を出した。この「QB を潰せ」の意図するところは、日大側が主張するような「1プレー目から思いきり行け」という精神論的なものではなく、「1プレー目からQB を潰す（つまり怪我させてしまえという）つもりで突っ込め。実際に怪我をさせて構わない。やらなきゃ（つまり中途半端では）意味がない。相手選手のことなど考えなくてよい。」というものであり、「ハマッて」しまいDコーチからもより厳しく言われ、顔つきが変わってしまうほど精神的に追い込まれていたA選手にとっては、「相手QB を怪我させない限りもう二度と試合で使わないからな」というメッセージに等しいものであったと認められる。そして、B監督もA選手がどう受け止めたかは十分理解していて、まるでそれを楽しんでいたかのような発言も残っている（試合後の囲み取材における「もっとイジメますけどね」発言はそうとも取れる）。

これは、試合中に選手にフットボール綱領（The Football Code）違反をせよ、スポーツマンシップを逸脱した行為をせよ、という指示にほかならない。また、同時に、「大学スポーツとしての正しいアメリカンフットボールを普及振興し、その健全な発展と普及を図るとともに真のスポーツマンシップの涵養につとめ・・・」と規定する当連盟の定款第3条に違反する。よって、B氏は、当連盟の定款に違反し、付随する規則（フットボール綱領を含むアメリカンフットボール公式規則）に違反し、他人（すなわちDコーチ及びA選手）をして違反行為を行わせた（当連盟の罰則規定第5条）ともいえるので、罰則規定にしたがって処罰され得るものである（罰則規定第2条及び同3条）。

B氏は、日大のコーチ又は監督として、長年にわたり学生アメリカンフットボール界に携わり、大勢の優れた選手を輩出してきた。2017年シーズンには、学生ナンバーワンを決める甲子園ボウルでも優勝している。そのような実績のある指導者が、大学組織における地位・権限を利用してワンマン体制を構築し、周囲をイエスマンで固め、そのイエスマン・コーチらを使ってパワハラ又はそれに類するやり方で選手を精神的に追い込み、コーチ倫理及びスポーツマンシップを著しく欠いた指導をしてきたことの罪は重い。「そのような指導は、相手に対してフェアでないのみならず、コーチの管理に委ねられているプレーヤーの道德の低下をもたらすものであり、」教育としてのアメリカンフットボールの理念にもとるものである。

本件は氷山の一角であり、A選手と同様のことをさせられた選手、本件ほどあからさま又は悪質ではなかったにせよ、アメフト選手としてのモラルを疑いたくなるプレーをさせられた選手は、OBをも含めると多数に上ると推察される（複数のヒアリング対象者から、そのようなことを窺わせる供述があった。）。そのようなBフェニックス独特の雰囲気とイエスマン・コーチによる不適切な指導⁸の結果、チーム全体が「勝つためであれば、それもあり」「監督の指示は絶対である」という考えに染まってしまっていたことを、規律委員会は憂慮する。

以上のようなことを考慮して、規律委員会は、B前監督に対し、後記第5の2に記載する処罰を科す。

イ Dコーチ

委員会認定事実によれば、Dコーチは、B監督の意を汲んで、A選手に対して直接的に、「関学大QBを潰せ。」という指示を出していた。そして、その指示は、日大側が主張するような「1プレー目から思いきり行け。」などという精神論的なものではなく、「関学大QBに怪我をさせてしまえ（友達じゃないのだからいいだろう。）」「セットの位置もDLの本来的な動きも不要だから、1プレー目からQBに突っ込め（そして怪我をさせろ）。」という、B監督による指示・メッセージをさらに具体的・直接的なものにしたと認められることは、前記第3の1Bで述べたとおりである。

これは、上記のB監督同様、当連盟の定款第3条に違反し、付随する規則（フットボール綱領を含むアメリカンフットボール公式規則）に違反し、また、他人（すなわちA選手）をして違法行為を行わせた（当連盟の罰則規定第5条）ともいえるので、罰則規定にしたがって処罰され得る（罰則規定第2条及び同3条）ものである。

情状面については、フェニックス全体への影響力という点で、またDコーチもB監督にモノ申せなかった（よって仕方がなかったという面もある。）という点で、B監督ほど悪質ではないともいえる。しかし、B監督に頭が上がらず、「ハマった」A選手に殊更に厳しい態度で接してA選手を更に追い込んだのはDコーチである。坊主にさせ、試合当日に監督に「QBを潰す。」と誓わせ、「できませんでしたじゃ、済まされないからな。」と念を押し、A選手から逃げ道を奪ったのはDコーチである。Dコーチが、厳しい監督の指導の中、B監督に知れないよう密かにであっても「自分はA選手の味方だからな。」というサインを出してやり、A選手の心理的重圧を和らげてあげるような接し方ができていれば、今回の件はまた違っていたか

⁸ たとえDコーチやCコーチのようなイエスマン・コーチであったとしても、その指導がすべて不適切であったと述べているわけではない。技術面の指導は優れたものであったであろう。しかし、学生スポーツにおける教育的な面からは、不適切であると言わざるを得ない。

もしれない。しかし実際は、前記第3の1B(9)第2段落に記載のとおり、DコーチはA選手の「人としての優しさ」をも否定するように接していたのである。規律委員会としては、B監督にモノ申せなかったDコーチの立場を考慮してもなお、同人を指導者不適格と言わざるを得ないと判断する。

以上のようなことを考慮して、規律委員会は、Dコーチに対し、後記第5の2に記載する処罰を科す。

ウ Cコーチ

まず、委員会認定事実の補足であるが、Cコーチは、日大フェニックスのディフェンス・コーディネーターであり、ディフェンスコーチの中の責任的な立場である。試合中のディフェンス選手の交代については、B監督から裁量・権限を与えられていた。ただ、Cコーチがディフェンスの中で主に指導していたのはDB（ディフェンス・バック）とLB（ラインバッカー）なので、A選手とコミュニケーションを取る機会はそう頻繁にはなかった。

規律委員会が今回の調査で把握した限りにおいて、関学大との定期戦の前にB監督及びDコーチがA選手に出していた指示（「関学大QBを潰せ」）に、Cコーチが関与していたとは認定できない⁹。とはいえ、Cコーチも、ディフェンスコーチの責任者として、A選手が「ハマッて」精神的重圧を受けていたことは当然に認識していたし、遅くとも試合前日には、A選手に対して「1プレー目からQBを潰せ。」という指示が出ていたことも、Dコーチとの会話から知っていたと思われる（本人は規律委員会のヒアリングでこれを否定した。）。

そうである以上、規律委員会はCコーチについて、ディフェンス責任者なのだから、「QBを潰せ」の指示を受けていたA選手を絶対に試合に出してはならなかった（そうすべき義務を怠った。）と考える。たとえフェニックスという組織において、B監督の指導方針は絶対であり「No」とは言えないという事情があるにせよ、それはフェニックス内の問題であり、当連盟の処罰を検討するに際して考慮されるべき要素ではない。当連盟は競技団体として、今回のA選手のような指示を受けて従わざるを得ない、いわばヒットマンのような選手をフィールドに出すことは、いかなる理由があっても許容しない。

また、Cコーチについて規律委員会は、A選手の最初の反則行為のあと、及び2度目の反則行為のあと、直ちに同選手を交代させなかったことの問題を大きく問題視する。最初の反則行為は、本報告書でも指摘しているとおり、アメリカンフットボールにおいて許されてはならない、とても危険なプレーであった。ディフェンス最初のプレーであるようなパーソナルファウルを犯した選手を、ディフェンス

⁹ ただし、これは、関与していなかったと積極的に認定するものではない。

選手交代の裁量・権限のある責任者であるならば、即刻下げなければならなかったと規律委員会は考える。Cコーチは規律委員会のヒアリングに対し、「自分はあの最初の反則のときDBの動きを見ていたので、Aのプレーは見ていなかった。」と供述したが、たとえそれが真実であっても、ディフェンスコーチの責任者である以上、あのプレーの直後にA選手を一度サイドラインに戻す義務があったというべきである。また、2度目の反則行為のあと、Eレフェリーから「あの91番何とかしてよ。」と言われたにもかかわらず、A選手を交代させなかった事実は、反則が2度のパーソナルファウルであったことも考えれば、ディフェンス責任者として更に重大な義務違反である。

以上のことは、公式規則「スポーツマンシップについて」第2項に違反するので、罰則規定にしたがって処罰され得る（罰則規定第2条及び同3条）ものである。規律委員会は、以上を考慮して、Cコーチに対し、後記第5の2に記載する処罰を科す。

(3) 日大フェニックス（チーム）について

委員会認定事実及び上記(2)アイの各記載から分かるように、本件は、B監督及びDコーチの、スポーツマンシップを逸脱し、かつフットボール綱領の精神を踏みにじった発想・考え方と、2018年の現在においては「いじめ」又は「パワハラ」と評価され得る行き過ぎた「指導」によって（規律委員会はこれを「指導」とは評価しかねる。）起こってしまったものであるから、チームを処罰するべきなのかどうか、規律委員会内でも躊躇があった。しかしながら、「本件」の原因・遠因ともなったと思われる、B監督の指導スタイルに感化されたチーム体質（チーム全体が「監督の指示は絶対であり、疑問を持たずに遂行すれば良い」との考えに思考停止してしまっている状態）が本件を惹き起こしてしまった面も否定できない。そこで、規律委員会は、それを反省し改めてもらう機会にしてほしいとの観点から、両罰規定（当連盟罰則規定 第6条第1項本文）の適用で、チームにも処罰を科すことを決めた。処罰の程度は、A選手に科すそれ（情状を考慮して軽減する前）と同程度が適当である。

他方、アメフトに青春を捧げてきた若者たち（特に4年生）から、彼らの学生生活集大成となる最後のシーズンに出場する機会を無条件かつ完全に奪ってしまうことが、アメフトを教育の一環と位置付け、「大学スポーツとしての正しいアメリカンフットボールを普及振興し、その健全な発展と普及を図る」ことを目的とする当連盟の下す裁定として適切であるといえるのか、規律委員会は大いに迷った。規律委員会としては、フェニックスには上記のようなチーム体質を反省し、しっかりと改めてほしいと切に願うと同時に、やはり当連盟は学生に寄り添い、学生本位の団体でありたいと考える。加えて、A選手の側からは、あくまで本件の責任は自分

と一部の指導者にあるのであり、チームメイトに何ら責任はないとして、「彼ら(チームメイト)に不利益が被る処分が出されることについては望みません。規律委員会におかれましては、日本大学アメリカンフットボール部のチームメイトたちの将来を考えた処分をご検討いただきたく、お願い申し上げます。」とする要望書が提出されている。この要望書も踏まえ、規律委員会として、フェニックス(チーム)に対しどのような処罰を科すかについては、後記第5の2で述べる。

[以下本ページは余白]

2 罰則の決定についての規律委員会の意見

(1) A選手

公式試合の出場資格停止 (2018年度シーズン終了まで)

当連盟罰則規定 第3条第1項④

ただし、①本件につき反省文にまとめて当連盟に提出し、②規律委員会との面談で再発の危険が払拭されたことが確認でき、かつ③ ①②を踏まえて当連盟理事会で承認されることを条件に、出場資格停止は解除される。

(2) 日大の監督・コーチ

ア B監督

除 名

当連盟罰則規定 第3条第1項⑧

イ Dコーチ

除 名

当連盟罰則規定 第3条第1項⑧

ウ Cコーチ

資格剥奪 (登録の抹消) 無期限

当連盟罰則規定 第3条第1項⑦

(3) 日大フェニックス (チームとして)

公式試合の出場資格停止 (2018年度シーズン終了まで)

当連盟罰則規定 第6条第1項本文、
第3条第1項④

ただし、①チームとして本件の原因究明を行い、それを踏まえて実効性のある再発防止策を策定・実施し、また抜本的なチーム改革・組織改革を断行して、②その内容 (原因究明、再発防止策、及びチーム改革それぞれの概要) をチーム改善報告書として当連盟理事会に提出すること、その上で、③十分な改善がなされたことが検証委員会 (人選及び設置の決定は理事会で決定する) によって確認され、それを受けて当連盟理事会で承認されることを条件に、出場資格停止は解除される。

規律委員会は、上記のとおり、当連盟理事会に答申する。

第6 再発防止に向けた提言

【未完性 – 追記予定】

<フェニックスについて>

チームの組織改革、大学本部との関係性の見直し

(指導者のワンマン体制ができない仕組みづくり／それを第三者が検証する仕組み)

チームの意識改革

<フェニックスに限らず一般的な取組みとして>

学生からの相談ホットライン(電話・メール) 連盟内に、これに対処する新委員会を設置

- 公益社団法人日本アメリカンフットボール協会(JAFA)のフェアプレー推進委員会との連携 「外部弁護士が相談や通報を受付ける窓口設置」

「フェアプレー&リスペクト」を合言葉にした各種キャンペーンの実施

(アメフトはルールを守れば危険なスポーツではないことをPRする運動)

例:

◇関東学生アメリカンフットボール連盟(KCFA)主催の講習会に今回の事例紹介と綱領の読み合わせをおこなう。

◇ヘルメットへの「Fair Play & Respect」ステッカー貼付や、監督会が始めた負傷選手が発生した時のニーダウン運動の推奨など。可能であれば全連盟と協力。

審判部とも連携し「(明らかに)故意と疑われる危険行為」に対しては、重いペナルティを課す ルールの見直し／運用の見直し(要検討)

「No Side」精神をアメフト界にも浸透させる

(試合後の懇親会／試合後の握手・相手ベンチへの挨拶 — 他のスポーツでは一般的)

以 上